

「人たるに値する労働条件」(労基法第1条)の確立を！

11・22 真の「働き方改革」を求める院内集会

安倍首相は「働き方改革」で労働時間の上限規制をすと言いつつ、まともな規制はせずに、労基法を改悪しようとしています。「定額・働かせ放題、過労死しても自己責任」の働き方が広がられてしまいます。「同一労働同一賃金」の検討では、「人材活用の仕組み」を理由に格差を固定化し、「雇用の柔軟化」の名のもとに、テレワークや副業・兼業まで解禁して、裁量労働や仕事ごとに契約を結ぶ個人請負を広げようとしています。副業・兼業のススメは、一社専業では生活できない労働条件を広げることの宣告でもあります。

企業は儲け放題、労働者は過労死か貧困か。そんな世の中にさせるわけにはいきません。サクセス・ストーリーだけ取り上げ、労働者保護法を破壊する安倍政権に、現場の実態をぶつけ、「真の『働き方改革』はこうだ！」と要求を突き付けましょう。労基法改悪法案を廃案に追い込みましょう。

多くの方のご参加をお願いします。

日時 **11月22日(火) 11時30分～13時**

場所 **参議院議員会館1階 101会議室**

内容 **議員あいさつ、連帯あいさつ、**

裁量労働、雇用流動化等の実態告発

* 終了後に議員要請を行います。こちらへのご参加もお願いします。



安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション

連絡先 日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)
TEL 03-3816-2988